

山梨県遊技業協同組合

パチンコホールへ
『公的融資及び信用保証』を！

山梨県遊技業(協)が本会に陳情
ACTIVE KUMIAI



内藤会長(左)に陳情書を手渡す大森理事長(右)

山梨県遊技業協同組合(大森武正理事長)は12月9日、パチンコホール(店舗)における「信用保証協会」の信用保証及び(株)日本政策金融公庫」の融資の対象外業種の指定解除を求めて、本会に陳情を行った。同組合からはこの日、大森理事長をはじめ、望月副理事長、清水専務理事が訪れ、本会からは内藤会長、新海専務理事、竹村常務理事が陳情を受けた。

陳情内容の詳細としては、中小企業庁からの通達

による公的金融機関からの融資対象及び信用保証の対象外業種の指定は、経営資金の圧迫だけでなく地方公共団体による特別融資(信用保証が必要)等で不利益な扱いとなっている、この状況は、パチンコホール経営者及び従業員の仕事に対する誇り、アイデンティティーに深く関わることである、これらの状況を理解した上で、「公的資金融資及び信用保証の対象外業種の指定解除」を全国中央会に上申し、全国中央会から中小企業庁に陳情してもらいたい、とのことだった。

現在、遊技業界では景気悪化による顧客離れや遊技機価格等の高騰により、経営環境は急速に悪化している。こうした状況を受け、同組合の上部団体である全日本遊技業協同組合連合会(全日遊連)は、各都道府県の遊技業協同組合による中央会及び各都道府県金融課へ陳情を行うこと、全日遊連は中小企業庁に陳情すること、を総会及び理事会にて決議し、今回の同組合の陳情となった。

本会としては、今回の陳情を受け、状況を把握した後、直ちに全国中央会に上申し、その後、全国中央会は12月19日に中小企業庁に陳情を行った。



組合では知的障害者施設への車両の寄贈など、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいる